

令和3年11月13日

県農政部畜産課長

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜事例発表に係る
農林水産省との会談の開催について（お知らせ）

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 農林水産省との会談

- (1) 日時 令和3年11月13日（土）10時00分～10時15分
- (2) 場所 5階庁議室（県庁行政庁舎5階）
- (3) 出席者
農林水産省側：宮崎雅夫農林水産大臣政務官
熊谷大臣官房参事官
澤岡九州農政局次長
井田九州農政局鹿児島県拠点地方参事官
県側：塩田知事，松菌農政部長
山口獣医務技監，田中畜産課長
- (4) 協議内容
 - ・ 出水市での高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認について
 - ・ 本県の防疫措置等の対応について
 - ・ その他

- 2 取材** 会談は冒頭のみ取材可能です。
会談終了後，農林水産大臣政務官が取材に応じます。

- 3 連絡先** 県農政部畜産課
課長 田中 和宏（たなか かずひろ）
電話：099-286-3211（直通）

4 その他

- (1) 我が国の現状において，鶏肉や鶏卵等を食べることにより，ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は，本病のまん延を引き起こすおそれがあること，農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから，厳に慎むようお願いいたします。特に，ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため，厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも，本件に関する情報提供に努めてまいりますので，生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう，御協力をお願いいたします。